

傷つけあう私たち

～「育ちの傷」を乗り越えて～



14:00～15:30

会場:松阪市産業振興センター
2階人材育成講座室

定員:50人(申込不要)

*直接会場にお越しください。

11/12
(水)



ふじき みなこ
【講師】 藤木 美奈子さん

一般社団法人 WANA 関西代表理事
SEP研究所所長 ※SEP=自尊感情回復プログラム

託児:先着5人

1歳～未就学児

託児申込締切:11月4日(火)

【プロフィール】

貧しいシングルマザーの子どもとして全国を転々、児童虐待・DVを受けて育つ。女子刑務所刑務官、会社経営を経て、一般社団法人WANA関西(ワナカンサイ)代表理事(1995年創立30年目)。精神や知的に障がいがある方に訓練を行う障がい福祉サービス、自尊感情回復プログラムの実践研究を行うSEP研究所を運営し、講演や研修の講師としても全国で活躍する。内閣府主催のシンポジウムやNHK番組「DVIにさらされる子どもたち」出演。「女子刑務所」「傷つけ合う家族」「親に壊された心の治し方～育ちの傷を癒す方法がわかる本～」他、著述多数。

【問合せ先】松阪市人権・多様性社会課

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1

☎0598-53-4339 FAX 0598-26-4035

✉jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp



毎年、11月12日から25日までは、

「女性に対する暴力をなくす運動」

期間です。

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントやストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

こうした女性に対する暴力を根絶するため、11月12日～11月25日【女性に対する暴力撤廃国際日】までを「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」期間とし、全国でさまざまな取り組み、啓発活動が行われています。

松阪市では、この期間に市役所 1 階ロビーにてパネル展示、パープルリボン等の配布を行います。

皆さんもぜひ、パープルリボンを着用し、運動に参加しましょう！

DV

相談ナビ

短縮ダイヤル
#8008

DV
相談プラス

☎0120-279-889

「パープルリボン」は、
女性に対する暴力根絶の
シンボルです。



11月は、オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン

DV が起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。

子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと（面前 DV という）も、子どもへの心理的虐待にあたります。

また、DV 被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を制止することができなくなる場合があります。

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残します。

子どもの「命」と「権利」そしてその「未来」を社会全体で守るため、11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と定め、各地でさまざまな取り組みが行われています。

虐待かなと思ったら…

イチハヤク

189

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

すべての子どもが虐待を受けずに健やかに成長できる社会を目指し、わたしたちができることを考えてみましょう！

「オレンジリボン」には、児童虐待を防止するという
メッセージが込められています。

